

犬の飼い主さんへお願いします

横浜市から 犬の飼い主の方への お知らせ



年に1回、
忘れずにね
狂犬病予防注射を
受けましょう



毎年4月から6月は狂犬病予防注射の接種期間です。動物病院または指定の集合注射会場で受けましょう。

- ✿ 狂犬病予防法(第5条)で定められています。
- ✿ 狂犬病予防法施行規則(第11条)で定められています。

ご近所迷惑にならないように
飼いましょう

鳴き声や悪臭などでご近所に迷惑をかけないようにしましょう。普段からしつけをしておくと、災害等のいざという時にも安心です。



事故を防ぎましょう

ドッグランやイベントなど、
おでかけ先での
事故が増えています!

放し飼いや長いリードでは十分に犬を制御できません。犬の安全のためにも外出時はリードは短めにしてください。飼い犬が人をかむなどの事故を起こした時は、発生場所の自治体に届け出してください。

- ✿ 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例(第7条、第9条)で定められています。

鑑札・注射済票を
首輪等に
つけましょう

犬の鑑札と毎年の狂犬病予防注射済票を必ず首輪等につけておきましょう。迷子になった時に番号で飼い主を特定することができます。

- ✿ 狂犬病予防法(第4条、第5条)で定められています。



散歩前に自宅で排せつするよう
しつけをしましょう

散歩前・散歩時3つのポイント

1 家で排せつできるように
しつけること



2 散歩時に
排せつ(フン)をした場合は、
必ず片付け持ち帰ること
(そのための道具を持参すること)



3 尿は水をかけるだけだと臭いが残ったり、
かえって広げてしまうこともあるため、
ペットシーツ等で吸い取るなど、配慮すること



対策 チェック



家族みんなで
チェックしてね!

対策3

避難用品を 準備している

避難場所には餌やケージ等、ペット用品の備蓄ではなく、救援物資もすぐに届くとは限りません。最低でも5日分以上は準備しておきましょう。

＼準備しておこう／

キャリーバッグ及びケージ、フード、水、ペットシーツ、新聞紙、リード、糞尿の処理用具、常備薬、ペットの災害用手帳 等

対策4

一時預け先を 確保している

あらかじめペットの一時預け先を確保しておくことが大切です。特に、大型の動物、危険な動物など、管理や受け入れが難しい動物は、預け先や飼育場所を事前に確保しておきましょう。

対策5

在宅避難ができるよう 備えている

住み慣れた自宅で過ごせる在宅避難は、ペットのストレス軽減が期待できます。自宅の被害が少なく、二次被害の危険がない場合には在宅避難も選択肢の1つです。普段から家具の転倒防止などの備えをしておきましょう。

災害時の対策について、
横浜市動物愛護センターホームページもご確認ください。

横浜市 ペット 災害

災害は突然起ります。大切なペットのために日頃から対策ができるかチェックしておきましょう。

災害に備えましょう

飼い主を 明示している

災害時に迷子になったペットを探すために、飼い主が分かるようにしておくことが大切です。犬には必ず鑑札や狂犬病予防注射済票をつけましょう。また、マイクロチップの装着と登録、迷子札の装着などを行いましょう。

対策1

しつけや 健康管理をしている

災害時に預けたり、避難場所へ同行避難し共同飼育する場合には、基本的なしつけや健康管理をしておくことが非常に大切です。日頃から狂犬病予防注射をはじめとしたワクチン接種やダニ・ノミの駆除を実施し、キャリーバッグやケージの中で過ごすことに慣れさせておきましょう。

＼特に大切なこと／



「待て」「座れ」
「不必要に吠えさせない」など



「人とのふれあい」に
慣らしておくなど



これで災害対策
バッチリ!



災害時の ペット対策

～ペットとの同行避難対応ガイドライン～

